

## X 地域づくり

### 「地域コミュニティの活性化を目指す」

～公民館活動の在り方について考える～

福岡市和白東公民館 館長 前田幸利

<事業名> 「公民館コミュニティ支援事業」

<目的> 地域の拠点としての公民館は単なる建物ではなくて、地域住民に対して事業を実施する教育機関であり地域の学習拠点・支援拠点です。公民館の意義や価値を見直し、地域住民のもっとも身近な社会教育施設として機能することが求められています。また、コミュニティ活動の活性化を図るため、公民館が中心となって校区担当職員（区）と連携を図り、地域（自治協議会）と三者が一体となり、コミュニティ活動スタッフの課題把握のための講座、地域住民の人材発掘、コミュニティデビュー、地域情報の発信機能の充実（広報誌作成要領講座）等、地域の実態に即した事業を実施する。

<事業の実施主体> 福岡市和白東公民館、福岡市和白東自治協議会

<連携・協力機関・主管団体> 和白東自治協議会の各構成団体、（19町内会、各種21主管団体）、和白東校区社会福祉協議会、和白東校区人権尊重推進協議会、和白東レインボークラブ連合会（7単位クラブ）、和白東小学校（児童数640名）、

<事業予算> 「公民館コミュニティ支援事業費」

<実施に至る経緯> ○自治協議会補助金制度について「活力あるまちづくり支援事業補助金」は、自治協議会が行う公益的な活動を支援するため、福岡市が交付している補助金です。平成16年度から「地域の住民が主体となり、行政と共働でコミュニティづくりを進める」というあり方に転換しました。（課題として…）○毎年、年度初めには、新任の諸役員に対し自治協議会の入り口である組織や規約についてのオリエンテーションや事業説明の必要を感じます。各町内会の会長さんは順番やくじで選出されており、地域活動の理解なくして校区運営やコミュニティ推進に従事又は参加することが非常に困難だと思います。

（公民館として…）◆公民館活動の在り方について考える、①社会教育に関わっているという意識をもって取り組む事（地域課題の解決に取り組む）②生涯学習について地域住民の日常的な学習要求に応える為、住民の生活要求から生まれる様々な課題を住民自ら解決していけるように、学級・講座等多様な学習の機会を提供すると共に、併せてこれからの学習を通じて地域づくりを担う人材の育成を図る。③公民館の可能性（本来の力を生かして）☆「開放性」：公民館が地域に開かれた施設。☆「地域性（日常性）」：地域

の中の隠れた課題。☆「教育性」：教育施設であるがゆえに公民館に集う人々はその問題について、学びあい、取り組んでいくことが求められる。☆「自治性」：様々な障害を乗り越えていく過程で、公民館の特性や力が生かされる。

（地域支援と社会教育…）①なぜ、地域支援か…☆自律して歩く事を見守る。

②課題解決と参画…☆地域社会の行事などに自発的・自主的に行動を興す。

③地域支援と公民館…☆社会教育の中に地域の暮らしがより良い事をねらいとする。

(自治協議会の活動支援…) 以下の6分野10項目のまちづくり基本事業を支援します。

- ①安全・安心に関する事業(交通安全、防災、防犯)
- ②子どもに関する事業(子どもの健全育成・非行防止)
- ③環境に関する事業(環境美化、ごみ減量・リサイクル推進)
- ④健康に関する事業(健康づくり、集団献血)
- ⑤スポーツに関する事業(スポーツ・レクリエーション)
- ⑥男女共同参画に関する事業(男女共同参画)

(町内会・自治会の役割…) コミュニティの自律経営に向け、町内会・自治会は、地域に住む一人ひとりが、自分たちの地域の事を考え、互いに助け合い支え合うコミュニティづくりの基盤です。はじめに、ごみの問題・防犯・お年寄りの見守り・子育て等、住民みんなが困っている事への対応や地域活動等において、みんなで支え合い・地域を住みやすくしていくために自治会・町内会の果たす役割は、非常に大きく多岐にわたる。

(協働の領域…) ①地域のきめ細かい対応⇔高齢者福祉・子育て支援 ②地域社会と密接な連携⇔防災防犯・交通安全 ③専門性を持つ⇔DV・人権 ④合意形成⇔街並ルールマナー

(協働を進めるには…) ①参加：まちづくりを自らの事として関心を持ち参加。②仲間：それぞれの興味やテーマの向き合った人同士が仲間をつくる。③仕組：共に協働して行く仲間同士で約束事やルールを決め、対外的に認知された組織とする。④行動：一人ひとりの満足度を高め、より良い地域となる行動を起す。

(コミュニティの自律経営に向けて…) 各地域リーダー(町内会長)に自治協議会組織の仕組みを説明、又は研修(講座)の機会に参加する取り組みだけでなく、事業の実践活動に自発的・自主的な行動を興せるような誘い方など、実践活動の仕組みを整える必要がある。コミュニティデビューの自発的に参加される人が少ない中で、自主的に行動を興して参加できる意識の高揚を促し、実践活動や共働の活動で学ぶ事が、共に人材の発掘に繋げる。

<プログラム作成の視点(事業を振り返って)>

コミュニティ活動スタッフが課題把握のための諸会議や講座(研修)又は、実践活動の中でプロセスの理解や意識を促して、認識していく事。

#### ◆ 地域情報の発信機能の充実

毎月の定例会や諸活動の中で、お互いの課題など情報の共有又は、改善等検討が出来る。各種主管団体のたよりやホームページなどで地域情報の発信ができています。

<事業の内容(写真・チラシなど含む)>

【第1回研修】自治協議会の組織(構成)と公民館の在り方について

日時：平成21年4月24日(金)

会場：和白東公民館・講堂

目的：新年度体制の関係者に「自治協議会の組織(構成)」について改めて再認識の為に自主研修として実施。

参加者：自治協議会各種団体関係者、公民館

参加数：男性20名、女性19名 計39名

指導者：町内会会長 中村隆一、補助者：公民館長 前田幸利

★課題解決の為に・・・自治協議会組織の理解と公民館について

今まで、地域で活動された方々においても自治協議会の組織について理解されていない状態でしたので、この様な研修が出来たことに成果がありました。



【第2回研修】社会福祉協議会組織（構成）○ふれあいネットワーク研修会

日時：平成21年10月3日（土）

会場：和白東公民館・講堂

指導者、補助者：第1回から継続

テーマ：独居について、課題と解決案について

参加者：自治協議会各種団体関係者、公民館

参加数：男性23名、女性20名、計43名（課題）①病気など緊急時の把握が難しい。

②個人情報保護法により、情報が乏しい。③他人を受け入れない方への対応。④独居の方と連絡が取れない。⑤孤独死を防ぐには。⑥自治会未加入の方への対応。



【第3回研修】「第1回和白東人権のつどい」テーマ：笑顔とあいさつそして思いやり

日時：平成21年11月21日（土）会場：和白東小学校・体育館

講演：地雷の被害とカンボジアの現状～そして私たちにできること～

講師：カンボジア地雷撤去キャンペーン代表 大谷 賢二 氏

演劇：おおいなる絆、脚本・監督：宇土 紘一 氏（校区在住）

目的：人の多様性を認め合い相手の立場で物事の考えや思いやりをもって交流を図る。少しでも広く地域の皆様に人権の在り方を理解する機会とし、さらに最大の啓発活動の場とする。明るく元気で、笑顔の飛び交う住みやすい和白東校区を目指す。参加数：400名

パネル展示：世界人権宣言、校区人権活動の歴史、地雷展示、健康コーナー、模擬店



【第4回研修】自治協議会必修事業の在り方について（第1回研修からの継続）

日時：平成21年12月4日（土）、会場：和白東公民館・講堂

参加者：自治協議会各種団体関係者、公民館

参加数：男性18名、女性12名 計30名

テーマ：「活力あるまちづくり支援事業補助金」について

指導者：町内会会長 中村隆一、補助者：公民館長 前田幸利



<事業の成果> 校区運営とは、全てに於いて公益的な活動は主催事業である意識と認識で、各種団体は主管団体として、年間事業など地域活動を進めることが大切であり、共働のまちづくり実践活動に自発的に行動参加し、または自主的な運営についての意識と認識が必要である。①住み良いまちづくりのため、お互いが支え合っていくこと。②親睦行事などを通じて、住民同士が交流を深めていくこと。③地域の生活環境の向上に取り組んで様々な活動に参加することです。

<今後の課題> ◆自治組織が今後一層重要な役割、①もっと自分たちの町のことを知り、学ぶという視点をプログラム化していく事、②参加者を楽しませるという視点で貫いていく事、③やって学んだことの中から何か提案していく事、★課題解決の為、講座学習形式より、グループ討議で多くの課題について、それぞれの活動の中で自発的・自主的にコミュニティデビューが出来ている所で仲間づくりや、地域づくりを意識的に高揚しながら繋げていくことが大切で、行政による「公助」に頼るばかりでなく、自らの安全は確保する「自助」の意識を高めるとともに地域の自治組織など「共助」の活動にも積極的に取り組む事が望まれる。

【問い合わせ先】〒811-0215福岡市東区高美台2丁目1-8和白東公民館

電話番号：092-607-2442 FAX：092-607-2962 E-Mail：wajirohigashi83@jcom.home.ne.jp